

はじめに・改訂作業にあたって

作成の背景と目的

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災では、我が国で観測史上初となるマグニチュード 9.0 を記録し、想定外の大きさによる大津波により、東北地方から関東地方に至る東日本の太平洋岸全体にわたり、壊滅的な被害をもたらしました。液状化に関しては、震源から遠く離れた県内において臨海部だけでなく内陸部でも発生し、道路、港湾、住宅関係の施設で被害が発生しました。

こうしたことを踏まえ、本県では、「神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画）（平成 24 年 4 月）」第 2 章「都市の安全性の向上」第 7 節「液状化対策」において、「県は、県民や事業者の『自助』による取組を推進するために、液状化の可能性のある地域や対策工法の啓発に努めます。」としています。

本県では現在、昭和 39 年の新潟地震、昭和 58 年の日本海中部地震における液状化被害を受けて、昭和 60 年に作成した「建築物の液状化対策マニュアル」により、建築物の液状化被害と対策に関する情報提供と啓発を行うとともに、平成 21 年 3 月に作成した液状化想定図により、広く県民の皆様へ情報提供を行っています。

今回、東日本大震災により県内で発生した液状化現象について県が調査、検討を行った「液状化対策検討プロジェクトチーム」の報告書（平成 24 年 2 月）や、国土交通省が公表している「液状化対策技術検討会議」検討成果（平成 23 年 8 月 31 日）をはじめとした各報告書など、新たな情報を盛り込むことで、建築物の液状化対策について、よりの確かな情報提供と一層の啓発を行うことを目的として「建築物の液状化対策マニュアル」を改訂することとしました。

活用方法

マニュアル編

地盤の液状化に備えるためには、建築主や建築物の所有者が専門家に相談し、地盤の状況を把握し、液状化対策を行う必要があります。本マニュアルは、建築主や建築物の所有者の皆さんが参考にできるように情報提供を行うものです。

資料編

液状化判定や対策工法について、さらに詳しい情報を提供するものです。

本マニュアルは一般県民の皆様が参考にできるよう、出来るだけわかりやすい表現とし、専門用語については出来るだけ 5 . 用語の解説（P 40 ~ ）を加えるよう心がけていますが、マニュアルの性質上、一部専門的な表現が含まれることをご容赦下さい。なお、本文中の記号 “ ” につきましては、5 . 用語の解説 をご参照ください。